

第 14 回 教育委員会 会議録（要点）

日時	平成 29 年 10 月 13 日（金）午前 10 時
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 藤井信子、委員 篠宮博幸、 委員 竹田美和、委員 村上浩一
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 橋田裕旨、 学校教育課長 高橋隆司、社会教育課長 八木輪吾、 文化振興課長 真部春樹、体育振興課長 塩見慎一郎、 学校給食課長 丹下義人、総務課長補佐 白石恭一
傍聴人	なし
議題	議案第 44 号 今治市いじめ防止対策委員会規則制定について 議案第 45 号 今治市いじめの防止等のための基本的な方針の 改定について 議案第 46 号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について その他
八木教育長	午前 10 時、開会を宣す。 日程番号 1、第 12 回及び第 13 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、藤井委員、篠宮委員を指名する。
八木教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。 9 月、10 月の主な行事報告と行事予定について、お配りしております文書をもって報告に代えさせていただきたいと思いますが、何点か補足させていただきます。

1 報告

(1) 今治市小・中学生等海外派遣団報告会

9月1日(金) 日本食研本社にて

参加者 市内小学6年生10名、中学2、3年生15名、引率5名
計30名

内容 ホームステイ、学校交流による研修と国際交流等についての
体験報告

(2) 今治市議会

9月6日(水)～9月25日(月)

教育委員会関係では、3点の一般質問がありました。

○乃万小学校校舎改修工事について

○給食無料化について

○教室へのエアコン設置について

以上、3点とも林事務局長より答弁してくれましたので、この後
報告していただきます。

(3) 高階重紀弟子作品受贈

9月20日(水)

智内兄助氏ら高階氏の弟子23人による合作品「明日」(100号キ
ャンパス)を教育長室に設置

(4) 国体出場選手壮行会

9月21日(木)16:00～

参加者 教育長、事務局長、体育振興課長ほか

(5) 小中学校秋季大運動会

9月24日(日)

吹揚小(岡村小)、別宮小、常盤小、立花小、桜井小、国分小、清
水小、波止浜小、朝倉小、鴨部小、波方小、亀岡小、吉海小、宮窪
小、伯方小、大三島中

(6) 第72回 国民体育大会「愛顔つなぐえひめ大会」

9月30日(土)～10月10日(火)

国民体育大会「愛顔つなぐえひめ大会」は、ご承知のとおり愛媛
県の総力を結集して大成功を収めました。今治が会場となった各種
目も、官・民一体となった市民の力が結集され、大成功のうちに終
えることができました。皆様にも様々な部所、種目で、裏方の仕事、
応援、ボランティア、おもてなし等、大役を果たしていただきました。
ありがとうございました。

市内の小・中学生も、「会場周辺を花いっぱいにするための栽培活動」、「各県への応援幟旗づくり」、「競技会場での応援」、「競技・表彰式等の補助員」、「ボランティア」など様々な形で関わりました。国体という全国規模のレベルの高い大会の観戦、日ごろ見ることのないような競技の観戦等、めったにない経験をし、多くのことを学び、感動や夢を抱いたようです。

市内のある小学校のホームページ記事の一部を紹介させていただきます。児童は、この国体観戦を通して、いろいろなことに気づき、考えました。一つの大会を運営するためのスタッフやボランティアの方々のがんばり、選手、監督たちの競技にかける熱意、地域ぐるみで大会を盛り上げようとする力、児童が感じた様々な思いをこれからの学校生活や行事に生かし、成長につなげていきたいと思えます。このような貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

(7) 小学校陸上競技記録会 今治・越智大会
10月11日(水) 宮窪石文化運動公園

2 10月の主な行事

(1) 図書贈呈式

10月16日(月) 13:30 大島中学校

参加者 教育長、事務局長、学校教育課長、教育総務課長補佐ほか

(2) 第31回今治シティマラソン

10月22日(日) 8:10開会式、9:30競技開始、12:25閉会式

(3) 東予地区人権・同和教育研究協議会

10月24日(火) 清水小、南中ほか

(4) 第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」

10月28日(土)～10月30日(月)

行事予定につきましては、10月後半の主なものを掲載しております。ご参加等いただけるものがございましたら、ぜひお願いいたします。

もう一点お伝えします。

文書に無いのですが、先日ある式典で近見中学校2年生の皆さんの合唱を聴く機会がありました。「平和への祈り」、「大切な人を守る」という曲、全部で4曲の合唱でした。

厳粛な会場で、とても落ち着いた態度、しかしながら堂々と元気の良い、心にしみ入るすばらしい歌声を聴かせていただきました。「今治市の中学生、すばらしい。」という感動をいただきましたことを報告させていただきます。

申し忘れていましたが、高階重紀氏のお弟子さんたち23名による合作品「明日」の寄贈を受け、教育長室に掲げていますので、時間がございましたらご覧ください。

林事務局長

先ほど教育長が触れられました9月定例市議会における質疑・質問の関係です。

9月8日山岡健一議員から、乃万小学校校舎改修工事の補正予算につきまして、教室の増設に至る経緯、あるいは工期等に等に関するご質問をいただきました。私の方から、来年度は1学級増加することがほぼ確実に見込まれるため、あらかじめ設けていた2つのオープンスペースを教室に改修するための予算である旨、そして竣工予定は来年3月であることなどを答弁いたしました。

また9月11日松田澄子議員から、小中学校の給食費無料化につきましてご質問をいただきました。私の方から、学校給食の経費の負担については、学校給食法第11条に規定があることや、負担軽減につなげるため、冷凍加工食品の使用を控えて手作り調理を基本にすることや、食材の価格変動を勘案した献立の作成、地産食材を使用する費用への一部助成などにより、給食費の抑制に取り組んでおり、本市の給食費は愛媛県下で安価となっていること、また所得の低い世帯については、国のほかに市独自の給食費扶助制度もあることなどをお答えし、他市の動向を見ながら、当面は学校給食法の規定により給食費は保護者負担として小中学校の給食を運営していきたい旨、答弁しました。

また、9月12日永井隆文議員から、小中学校の普通教室へのエアコン設置につきまして、現状と今後の取組等についてご質問をいただきました。私の方から、特に配慮が必要な特別支援教室などについてはエアコンを設置しているが、それ以外の普通教室には設置していない現状をお答えしました。また校舎の壁面落下や雨漏り等の対応を優先したい旨と、学校において子どもたちの体調管理には十分配慮して取り組んでいることなどを答弁いたしました。

以上でございます。

八木教育長

<議題審議>

「議案第44号 今治市いじめ防止対策委員会規則制定について」、「議案第45号 今治市いじめの防止等のための基本的な方針

	の改定について」説明を求める。
高橋学校教育課長	－「今治市いじめ防止対策委員会規則制定について」と「今治市いじめの防止等のための基本的な方針の改定について」を説明－
八木教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
八木教育長	「議案第46号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」、説明を求める。
八木社会教育課長	－「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明－
八木教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
八木教育長	次に、その他を議題とする。「今治市立図書館指定管理者の募集について」、説明を求める。
八木社会教育課長	－「今治市立図書館指定管理者の募集について」説明－
橋田総務課長	<p>行政不服審査法に基づき、審査請求書が出されましたので、ご報告いたします。</p> <p>10月4日に、えひめ教科書裁判を支える会のほか、全7名から行政不服審査法に基づき、審査請求書が出されました。これは、6月20日付けで今治市教育委員会に提出された「子どもの学習権を保障する教科書が採択されることなどを求める請願書」の取扱いについて、次のように請求すると記載されております。</p> <p>「市教委は、教育委員会会議において、当該請願者からの請願の趣旨説明を聞き、それに基づき請願書を誠実に審議し、裁決し、審議結果をその理由を記載し、当該請願者に通知するなどの一連の適正な手続きを行うように行政不服審査法に基づき請求する。」とされております。</p> <p>本件につきましては、今後精査の上、対応を検討してまいります。以上、報告をいたします。</p>
竹田委員	<p>研修の報告をいたします。</p> <p>8月に、日本PTA全国研究大会に参加してまいりましたので、</p>

その報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

去る8月25日、仙台にて日本PTA全国研究大会が開催され、私は特別第1分科会に出席しました。また、「いじめ、何が起きているかを知る」を研究課題に、鳴門教育大学特任教授の森田洋司氏による基調講演が行われました。

以下は、その概要です。

いじめの現状について

○「仲間はずれ、無視、陰口などの暴力を伴わないいじめ」を「された経験がある」は9割、「した経験がある」は9割と驚きの数字である。

○「いじめっ子」、「いじめられっ子」と特定できない状況であり、いじめは「どこでも起こりうる」というのは単なるスローガンではなく、現実である。

いじめとは何か

○法律では、「苦痛を与えたらいじめ」という極めて広範囲なものであり、保護者の思ういじめとはずれが生じている。

○一番大切なことは、客観的に見て、「軽い」、「重い」と判断するのではなく、いじめにあった子ども自身がどう思っているのか、その子の立場に立って考えてみる必要がある（森田教授談）

○昔は「悪意によるもの」がいじめであったが、現在はこちらが「善意によるもの」と思っている、相手が「いやだ」と感じれば、それはいじめである、ととらえる。

いじめを無くすためにはどうすればよいか

○大人が、児童生徒の人間性の尊厳を保持することが必要

○栃木県小山市では「おやまのよい子を育てる大人宣言」を作り、大人は子どもの手本になるよう、呼びかけている。

○小山市では、宣言書を目に付くようなところに掲示し、大人に対し意識付けを促している。

○本市における「いじめの防止等のための基本的な方針」についても、ホームページに掲載することをはじめとして、皆さんに知ってもらうことが大切であると感じた。

いじめが止まりやすい社会をめざして

○日本の生徒は、諸外国の生徒と比べて自己肯定感が非常に低いと言われている。

○「減点社会」から「加点社会」への転換が必要である。

○大人が子どもたちを「ほめる」ことで、子どもたちが自分自身に「自信」を持ち、子どもはいじめの「傍観者」から「仲裁者」に変わりえると考えられている。

○子どもは、家庭でお手伝いなど一つの役割を与えられ、それをこなすことで、自己の存在が意味づけられ、自己肯定感も向上する。

まとめ ～明日からでもできること～

○「減点社会」型から「加点社会」型への発想の転換

○社会的な絆づくりと居場所づくり

○お手伝いのすすめ

お手伝いにより、「社会的な役割」の遂行と「柔らかな行為責任」の涵養

「いじめを無くすために」私が考えること

○いじめは無くならないかも知れないが、止めることはできるのではないか。

○「加点社会」型への転換が必要である。

○大人が子どもを守る。

○学校と保護者との連携を密にすることにより、いじめの早期発見、早期解決につなげる。

○大人は、子どもの自己肯定感を育て、また子どもの手本になることが必要である。

八木教育長

最後に、次回 第 15 回の教育委員会の開催日時について、ご協議させていただきます。と思います。

— 日程調整 —

午前 11 時 5 分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員

篠宮委員